

濟生会だより

～まえばし～



濟生会第五代総裁 寛仁親王殿下は、平成二十四年六月六日東京都内の病院で薨去（六十六歳）されました。ここに謹んで哀悼の意を表します。

理念
愛と希望

使命
濟生（国民の生を救うこと）の心のもとに医療・福祉の充実と弱者救済事業を推進し、社会の発展に尽くします。

基本方針

- 一、私たちは、患者さんの権利と意思を尊重し、公平安全な医療を提供します。
- 一、私たちは、地域の医療機関との連携を深め、中核病院として地域の皆様に必要とされる医療を提供します。
- 一、私たちは、医療人としての誇りと責任を持ち、医療の質の向上、教育、研修に取り組みます。
- 一、私たちは、互いに協力信頼し、感謝する中で、チーム医療に取り組みます。

群馬県済生会前橋病院

患者さんの権利と病院からのお願い

患者さんの権利

- ・個人の人格が尊重され、適切な医療を受ける権利
- ・病状や治療内容について十分な説明を受ける権利
- ・自分の意思により治療を選択し決定する権利
- ・医療に関し個人の情報を保護する権利
- ・自分の診療内容について開示を受ける権利

患者さんへのお願い

- ・病状について正確な情報を提示して下さい。
- ・納得できるまで医療を受けるために、医療に関する説明は、十分に理解できるまで質問して下さい。
- ・病院内での迷惑行為はつっしんで下さい。迷惑行為があった場合は退院していただく事があります。
- ・病院の規則を守って下さい。



医療と介護の架け橋

老人保健施設あずま荘施設長
福田 丈了

平成24年4月1日に群馬県済生会老人保健施設あずま荘施設長に就任いたしました。

済生会前橋病院循環器内科部長との兼任となりますが、兼任ならではの視点でできることは何かを考えていきたいと思ひます。

あずま荘は、症状が安定しリハビリを中心とする医療ケアと介護を必要とする利用者の自立支援を促し在宅復帰を目指していただくことを目的とした老人保健施設です。常時介護が必要で家庭での生活が困難な場合に入所する特別養護老人ホームと違って、長期の入所やショートステイ、通所リハビリ目的で利用していただいております。

男女とも平均寿命が80歳を超えようとする昨今、いかに充実した人生を全うできるかが問われる時代かと思ひます。医療技術の進歩により、以前は救えなかった病気が救えるようになりました。しかしはたして救ってもらってよかったのか、救ってあげられてよかったのかというなんとも悲しくなってしまう現実に直面する場面も多々あるように思われます。病気が治癒し社会復帰ができた場合は喜ばしいことですが、退院後も治療やリハビ

リの必要性があり、退院直後の自宅での療養が困難な場合、どうしたらよいかと患者さんや家族は途方に暮れてしまいます。我々病院スタッフも全力を尽くして治療にあたった後に直面する避けて通れない問題です。そんな場合、病院には医療相談員があり、入院直後から患者さんやその家族に関わって、退院後のことを親身になって相談にのるシステムがありますが、残念ながらすべての患者さんにご満足いただけるとは限りません。今回兼任となり、退院後の介護施設での患者さんを見るのができ、入院中や外来通院時の患者さんの姿だけでなく、リハビリをしながらの日々の暮らしも見られ、その人のトータルの姿が“診える”ようになりました。この二つの視点を大事にしていきたいと思ひます。

医療現場の病院と介護現場の老人保健施設の両方に身を置いてみると、それぞれのスタッフが全力を尽くして頑張っている姿を見ることができます。そのスムーズな連携が患者さんや家族のためになると思ひます。そんな時にこそ私の出番で、病院と介護施設のいわゆる架け橋になればと思ひます。少子高齢化が急速に進む日本社会、医療介護の現場において、すぐに折れてしまいそうな細い一本の橋ですが、様々なご意見ご要望をいただきながら、両スタッフの協力のもと、嵐や洪水にもびくともしない、7色の虹のような希望に満ちた架け橋になっていければと考えております。

病院モニター制度を始めます

済生会前橋病院は来年3月に創立70周年を迎えます。この間、急性期医療を担う公的病院として地域の皆様にご利用いただいてまいりましたが、今後一層安心・快適な医療を提供できるよう、このたび病院モニターを募集し、ご意見を伺うことといたしました。

医療に関心をお持ちの方々のご応募お待ちしております。

病院モニター制度の目的 当院は、患者さんをはじめ広く地域住民の方より、多くのご意見・ご要望をお聴きし、病院運営施策の企画・立案の参考にさせていただくなど、安心・快適な医療環境整備をさらに進めることを目的としております。

活動内容 年1回の病院見学会に出席し、感想・意見を簡単なレポート（100字程度）にして提出していただきます。

○2012年度の病院見学会は9月8日(土) 予定

また、不定期にアンケートにお答えいただきます。

活動期間 平成24年9月～平成25年3月

募集人員 100名程度

応募方法 お問い合わせ先にお電話下さい。応募用紙を郵送致します。
（応募用紙は病院受付窓口にもおいてあります）
所定の応募用紙に必用事項及びメッセージを記入の上、ご返送下さい。

応募締切 平成24年8月20日（月）
病院モニターとしてご協力いただいた方には、任期終了時に、薄謝進呈させていただきます。
詳しくは当院の広報・情報室にお問い合わせ下さい。



■お問い合わせ

群馬県済生会前橋病院 広報・情報室
TEL.027-252-6011

平成24年度診療報酬改定について



医事課 入院係主任 井上 健二

診療報酬とは、保険診療の際に医師や看護師、その他の医療従事者の医療行為に対する技術料、使用された医療材料費、医療行為に伴って行われた検査費用などを計算したものです。診療報酬点数表に基づいて1点=10円で計算しています。

診療報酬点数は厚生労働省の諮問機関である中央社会保険医療協議会の審議を経て、2年に1度のペースで改定されています。患者さんは診療報酬によって計算された一部（3割負担、1割負担）を医療機関窓口で支払い、残りは健康保険（公的医療保険）で支払われる仕組みとなっています。

今回の改定は6年に1度の介護保険との同時改定ということで、介護との連携と在宅医療に焦点を当てた改定でありました。我が国の高齢化がピークを迎える2025年の医療・介護サービスの提供体制の予想図が示され、今回の改定はそのモデル実現に向けての第1段階と位置付けていることが特徴的です。国民・患者が望む安心・安全で質の高い医療が受けられる環境を整えていくために必要な分野に重点配分がされました。改定は右記の重点課題に沿って点数の増減・新設・廃止が決定されました。

右記の内容に沿っての改定に伴い、患者さんの医療費が4月以前と変わることがあります。入院料、診察料、薬剤料等大幅な改定となっております。

患者さんの一部負担金等をお支払いいただく際、ご不明な点がございましたら、1階総合受付（医事課）までお問い合わせ下さい。

重点課題①

急性期医療等の適切な提供に向けた病院勤務医等の負担の大きな医療従事者の負担軽減

- ①救急・周産期医療の推進
- ②病院医療従事者の勤務体制の改善等の取組
- ③救急外来や外来診療の機能分化の推進
- ④病棟薬剤師や歯科医師等を含むチーム医療の促進

重点課題②

医療と介護の役割分担の明確化と地域における連携体制の強化及び在宅医療等の充実

- ①在宅医療を担う医療機関の役割分担や連携の促進
- ②看取りに至るまでの医療の充実
- ③在宅歯科・在宅薬剤管理の充実
- ④訪問看護の充実、医療・介護の円滑な連携

重点課題③

医療技術の進歩の促進と導入、その他の分野（4つの視点）

- ①医療技術の適切な評価、がん医療や生活習慣病対策、精神疾患・認知症対策、リハビリの充実、生活の質に配慮した歯科医療
- ②医療安全対策、患者への相談支援対策の充実
- ③病院機能にあわせた入院医療、慢性期入院医療の適正評価、医療資源の少ない地域への配慮、診療所の機能に応じた評価
- ④後発医薬品の使用促進、長期入院の是正、市場実勢価格を踏まえた医薬品等の適正評価など

透析センター

腎臓内科代表部長兼透析センター長 菅

真一



透析センターは、腎臓病と透析療法を専門とする常勤医師4名、看護師、臨床工学士で構成されており、140～150名の維持透析と年間40～50名の方の新規透析導入を含めた様々な血液浄化療法（透析療法）を行っています。

透析療法というと腎臓の働きが悪くなった方（腎不全）への血液透析を思い浮かべる方が多いと思います。当センターでも慢性腎不全で血液透析を受けている方の割合が最も高いのですが、それ以外の血液浄化療法も積極的に行っています。たとえば慢性腎不全に対しては腹膜透析も行っています。腹膜透析は、生活の自由度が高い、尿量が維持されるなどの利点を持ち、適応のある方には積極的にお勧めできる治療法で、医学的・社会的な判断と患者さんの希望に基づいて透析方法を決定しています。また、院内の各科と協力して、血漿交換^{*1}、直接血液吸着^{*2}、血球成分除去^{*3}、LDL吸着^{*4}、持続血液透析濾過^{*5}などのさまざまな血液浄化療法を行っています。これらの多様な血液浄化療法に対応するために、当センターには血液透析装置53台、病棟への出張用の血液透析装置2台、多目的血液浄化装置（持続血液透析濾過や血漿交換が可能）1台が用意されています。

当院は合併症を有する透析患者さんの入院治療が可能な県下でも数少ない施設で、循環器疾患、消化器疾患、整形外科疾患、眼科疾患などの治療目的で入院した患者さんの透析を当センターで行っています。血液透析患者さんのバスキュラーアクセス（内シャント）狭窄に対する経皮経管的血管形成術（PTA）は当センターでも対応可能です（昨年は約100例）。

血液浄化療法のみならず腎臓病に関するご相談がございましたら、ご遠慮なく腎臓内科の医師にご相談下さい。

- * 1 血漿交換…病因物質を除去するため、血液から血漿成分だけを分離し、代替の血漿成分を浄化した血液とともに体内に戻します。
- * 2 直接血液吸着…血液を直接吸着カラムへ通流し、病因物質を除去した後に体内へ戻します。
- * 3 血球成分除去…血液を一時的に体外に取り出し、フィルターを通して活性化した白血球（悪さをする白血球）を取り除いた後、再び体内に戻します。
- * 4 LDL吸着…血液を取り出し、吸着器で悪玉コレステロール（LDLコレステロール）を取り除きます。
- * 5 持続血液透析濾過…一般的に24時間以上持続的に血液濾過透析をおこなう血液浄化法で、濾過と透析を少量ずつ持続的に行うため、全身状態に与える影響が少なく、病因物質の除去効率が高くなります。



シャントPTA



透析の模様



明るく広々とした透析室

メタボリックシンドローム（メタボリック症候群）

消化器内科部長 蜂巢陽子



『メタボ』と呼ばれ、数年前には流行語大賞にもなり広く世の中に知られるようになりました。最近は日常生活でも軽く使われるようになり、その実態や怖さが薄れてきている感じがします。

メタボリックシンドロームとは

単に太っているだけの状態ではありません。お腹に内臓脂肪がたまり、高血糖、脂質異常、高血圧などの生活習慣病が引き起こされた状態です。放っておくと動脈硬化が進行し、心臓病や脳卒中など命にかかわる病気になりやすくなってしまいます。「最近ズボンがきつくなってきた…」、「お腹がぼっこり出てきた…」というつぶやきは、メタボリックシンドロームの危険信号かもしれません。

生活習慣をチェックしてみましょう

生活習慣チェック（『厚生省HP』より）

- 20歳のときの体重から10kg以上増加している
- 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施していない
- 日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施していない
- 同世代の同性と比較して歩く速度が遅い
- この1年間で体重の増減が±3kg以上あった
- 早食い・ドカ食い・ながら食が多い
- 就寝前の2時間以内に夕食をとることが週3回以上ある
- 夜食や間食が多い
- 朝食を抜くことが多い
- ほぼ毎日アルコール飲料を飲む
- タバコを習慣的に吸っている
- 睡眠で休養が得られていない

当ではまる項目が多いほどメタボになりやすい可能性があります。

脱メタボ

メタボは、内臓脂肪を減らすことにより予防・改善できます。食べ過ぎや飲みすぎをやめて、運動する習慣をつけましょう。禁煙も効果的です。さらに1年に1回は人間ドックなどの健康診断を受けて、自分の健康状態を知っておきましょう。大切な自分の健康を管理することは、今後の生活の改善や安心して過ごせる将来へつながります。

※当院検診センターは、昨年リニューアルオープンしました。人間ドックを通じて地域の人々の健康維持を目指しています。



検査室



検診センタースタッフ

認定薬剤師の紹介

❖ 感染制御認定薬剤師の紹介



薬剤部 薬剤科係長 吉田仁志



感染制御認定薬剤師は日本病院薬剤師会の薬剤師会が認定する資格の一つで、感染制御を専門とした資格をいいます。日本病院薬剤師会は、高度化する医療の進歩に伴い、薬剤師の専門性を生かしたより良質の医療を提供するという社会要請に応え、このような認定薬剤師制度を設立しました。

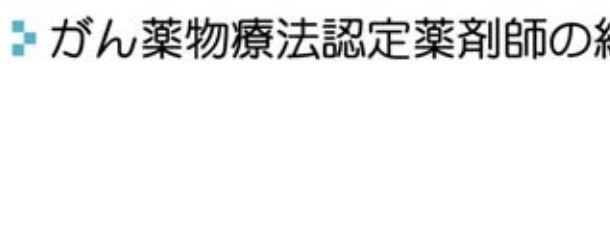
現在（平成23年10月現在）感染制御認定薬剤師は全国で501名が認定されています。私は当院で初めての感染制御認定薬剤師となりました。

感染制御の業務は単独で仕事をするのではなく、病院内における感染を管理するチームの一員として活動します。チームの構成は感染症専門医、感

染管理看護師、臨床検査技師、薬剤師などの様々な専門職から成り立ち、力を合わせ感染症の管理をする役割を担っています。特に感染制御認定薬剤師は、薬の専門家としての視点から、抗菌薬や消毒薬の適正使用の推進や病院内における感染防止対策に努めています。抗菌薬の適正使用には、抗菌薬の効果が十分に引き出され、副作用を最小限に抑え、耐性菌の発現を抑えるよう協力しています。

今後も当院に入院している患者さんや医療従事者をはじめ、当院を訪問される方々等、地域の皆様を感染から守って行きたいと思います。

❖ がん薬物療法認定薬剤師の紹介



薬剤部 松浦雅人



がん化学療法で使用される治療薬は、わずかな投与量・治療スケジュールの違いにより、治療効果や副作用に強く影響を及ぼします。少しのミスも許されないため、治療薬の特徴や適切な投与方法を理解し、がん治療についての広い知識をもった薬剤師が必要とされています。そこで日本病院薬剤師会は、能力の向上を目的として専門薬剤師制度を創設しました。がん薬物療法認定薬剤師はがん治療における専門の薬剤師であり、現在923名（平成23年10月現在）が認定されています。

私は、主にがん化学療法で使用する薬が適切に投与されるための投与計画チェックや、治療を受けている患者さんへの薬の説明と副作用の確認に携わっています。外来通院での治療は入

院と異なり、治療薬を投与した後はほとんどの時間を自宅で過ごします。そのため、他の病院の薬や市販薬で、良くない飲み合わせに気づかず服用してしまうことがあります。また、自宅では治療薬による副作用であることに気づかなかったり、症状があっても我慢してしまう傾向があるため、より一層の安全管理が必要となります。そこで、通院治療中の患者さんの更なる安全のために、外来通院治療センターで患者さんのベッドサイドへの訪問も始めました。その際に、“お薬手帳”へ治療内容を記録し、薬の相互作用や副作用を未然に防ぐ試みも行っています。治療薬に限らず薬に関する疑問点、気になる症状など、些細な事でもお気軽にご相談ください。少しでも不安の軽減ができれば幸いです。

快適環境づくり委員会 からの報告



委員長 黒崎 みゆき

快適環境づくり委員会は活動を始めて3年が経ちました。

患者さんが快適にお過ごしできるよう色々模索しながら、患者さんの立場になって考えられるよう努めております。病院の構造上、ご希望にお応え出来ない部分もありますが、出来ることから、少しずつではありますが活動を進めていきたいと思っております。

下記の環境を整備いたしましたので、ご利用下さい。

公衆電話の設置

売店横の休憩所前に公衆電話を設置しました。休日・夜間等正面玄関に行かなくても、ここで電話を掛けることができます。タクシー等と呼ぶ際にもぜひご利用ください。



公衆電話の設置



水飲み場



市民コーナー

1階水飲み場に紙コップを設置

薬剤部横の水のみ場に紙コップを設置しました。

市民のコーナーの設置

外来処置室の壁に、掲示板と、絵や写真を飾れるコーナーを設けました。現在、定期的に持ってきてくださる方の写真を飾っております。絵や写真など展示できる作品がありましたら、1階の地域連携室に声をお掛け下さい。

アンケート結果

患者さんにご協力いただいたアンケート結果を6月に掲示しました。

今後も患者さんが快適・便利に過ごせるように活動していきたいと思っております。

未来へ羽ばたく研修医

患者さんとの 接し方

済生会前橋病院
初期臨床研修医

野崎 達也



私が研修医として仕事をさせていただくようになって3ヶ月が経ちましたが、その中でとくに難しいと感じたのは患者さんとの接し方でした。

入院されている方はもちろん、通院していらっ

しゃる患者さんも皆さん不安を抱えたまま病院にいらっしゃっています。そうした方々に必要な情報をお伝えすることは大切なことです。ですが、不安を感じさせず安心していただけるような態度・言葉で患者さんと接することはとても難しい、それをこの3ヶ月で痛感させられました。先輩の先生方、コメディカルの方々のような言葉の選び方・使い方を学ぼうとしています。なかなかうまくいかず、これからの研修の課題になりそうです。

まだまだ未熟者ではありますが自分なりに精一杯努力していくつもりです。患者さん方、先生方、コメディカルの方々、これから2年間どうかよろしくお願いたします。

❖ QC院内発表大会開催しました

6月16日に、第7回QCサークル 院内発表大会が行われました。

品質管理のために製造業で広く浸透しているQCサークル活動を医療現場に導入し、医療の質と安全の向上を図る目的で7年前に活動を開始しています。

QC的問題解決手法には以下の3つがあります。

「問題解決型」は、あるべき姿や目標と現状との間にあるギャップについて、要因や対策を検証しながら進めていく手法で、QC的問題解決の最も基本となる手法です。

「施策実行型」は、過去に同様の改善活動をしたことがあり、既に対策の狙い所が分かっているような場合に用います。「問題解決型」より短い期間で改善し、その効果を確認することが出来ます。

「課題達成型」は、今までに経験のない業務に着手するような場合に用います。新規プロジェクトなどを立ち上げる際に有効な手法となります。

医療はサービス業のため、「製品の仕上がり品質にばらつきがある」などのテーマと違い、業務における効率の悪さなどをテーマにしております。そのため、悪さ加減を客観的数値で見える化することが難しく、アンケートに頼る事がありました。アンケートは個人の感覚という主観的指標のため、客観的数値表現にはなり得ません。今回の活動で

は、「アンケート禁止」とし、「悪さ加減を客観的数値に置き換えて表現する事」に主眼を置いて活動に取り組みました。また、当院では今まで「問題解決型」の活動のみでしたが、それ以外の手法が適用できそうなテーマで活動しているサークルに、積極的に別の手法を取り入れるよう促しました。結果、当院で初めて「施策実行型」と「課題達成型」の手法を使った事例が誕生しました。

QCサークルの発表大会は、業務改善活動の報告会です。通常業務で考えれば、自分たちの取り組んだ活動とその成果を、報告書にして上司に提出することと同じです。各サークルには、「上司が指摘出来ないくらい、しっかりした内容の報告書を作る」気持ちで発表スライドを作成して、大会に臨んでもらいました。その成果あって、どのサークルもしっかりした内容に仕上がっており、優劣付けがたい発表となりました。

今回の発表大会をみた事務局長より、「QCサークル活動は、病院全体を良い方向へ向かわせるとても大切な活動だ。この活動を是非、済生会学会で発表したい！」との提案がありました。

従来、QCサークル群馬地区の大会と医療の改善活動全国大会に参加していましたが、今年はさらに、済生会学会にも参加することとなりました。これらの大会でも継続的に入賞できるよう、今後もみんなで力を合わせて改善活動を推進していきたいと思っております。



❖ QCサークル群馬地区『事業所見学交流会』を開催しました。

6月13日、QCサークル群馬地区が主催する「事業所見学交流会」が当院で開催されました。これはQCサークル群馬地区の賛助会員となっている事業所が、事業所見学（主に工場）とその事業所のQCサークルの発表などについて見学希望者を受け入れ交流を図る目的で開催される企画です。他業種の見学等を受け入れることは当院の診療に対する取り組み、改善活動などを一般の方に知っていただく良い機会となるため、毎年受け入れています。

本年は、約10数名の希望があり、当院の改善活動の説明、院内のQCサークルの代表による発表、病院見学を実施いたしました。参加者からは、「病院を見学する機会はないので、普段見られないよ

うな病院の設備なども見学できたためになった」「医療機関の改善活動を見られてよかった」など、満足いただけただようでした。

当院では、地域の方や、一般の方にも医療機関を知るきっかけにさせていただけるよう、今後病院見学会等を実施していこうと考えています。

高崎市では、「生きる力」や「豊かな心」の育成を目指す目的で、1つの事業所で1週間職場体験を行う『やるベンチャーウィーク』を実施しており、当院にも5月21日から5日間高南中学校の生徒さん2名が来院されました。

職場体験では、1日目に、医療機関についてのオリエンテーションと臨床工学科見学、2日目に、病院見学と薬剤部の見学、3日目にOPE室体験と放射線科見学、4日目に病棟で看護部門の体験、最終日に引き続き看護部門の体験と検査科の見学をしていただきました。

生徒さんの希望は、『看護師と放射線技師』ということで、今回の職場体験を通じて、希望した職への思いを強くされたのではないかと思います。また、希望した職以外の体験でも、真剣に取り組んでいただきました。

体験終了後のアンケートでは、『放射線科のCTの映像を見るのがとても楽しかった』『看護部で患者さんとお話できたのがとても楽しかった』などの感想をいただきました。また、『今日体験された職種に将来就きたいと思いますか』の質問に2名とも『就きたい』と回答をいただきました。将来の

当院は職場体験の中学生を積極的に受け入れています。

医療職への思いを強く持っていただけたことは、生徒さんの応援をしている当院としてもその役割が果たせたのではないかと喜んでおります。将来、医療人となった皆さんとお会いできる日を楽しみにしています。



臨床工学科…人工呼吸器の説明をうけているところ



放射線科…ワークステーションによる3D画像再構成作業を行っているところ



OPE室体験…生徒同士が医師役、患者役になって実際に手術台に乗り、麻酔器の回路から酸素を投与する様子をまねているところ。
(実際には酸素、麻酔薬は投与されません)

より良い医療の提供を目指して

—前橋医療連携実務者の会発足—

地域連携室 事務長 根橋 一雄



前橋医療圏の全病院(20病院)が、互いの特徴を把握し、一人ひとりの患者さんに適した病院を素早く紹介したり転院させたりできるように、県内初の実務担当者による連携ネットワーク「前橋地区医療連携実務者の会」が発足されました。実務者の会の中心メンバーは地域の開業医の先生方との間で病診連携を推進する地域医療支援病院の4病院(代表世話人を務める当院、前橋赤十字病院、県立心臓血管センター、群馬中央総合病院)で、情報交換やスキルアップおよび標準化された連携システムの共有を通じて地域医療連携の充実を図っていきます。

医療は、急性期・回復期・維持期、病院と診療所、病院と介護サービス事業所の間でそれぞれ機能分化が進み、1つの病院で患者を診る「病院完結型」から地域の医療機関・介護サービス事業所等が連携して患者さんを診る「地域完結型」へとシフトしています。また地域医療連携は、患者さんにとって最適な医療・介護を提供することに、

より一層焦点を当てた連携へと進化しています。病院によって違う連携部門の組織や携わる職種、得意とする治療などの情報を共有し、よりスムーズな医療連携につながればと考えています。

全国の半数の県では県単位で同様のネットワークがありますが、県内では初めてで、将来的には県全域にネットワークを拡大して活動してまいりたいと思います。



『第4回登録医大会』開催報告

6月27日(水)、当院主催の『第4回登録医大会』を開催しました。

地域の医療体制をより強固なものとするため、登録医の先生方と交流を深める目的で、6月27日(水)当院主催による登録医大会を新前橋のアンバーサリーコート ラシーネにて開催しました。

大会は、地域の医師会長より挨拶、乾杯の発声で始まり、当院の診療への理解を深めていただくための病院の概要説明、各診療科代表医師による各科の特徴の説明を行い、その後懇親が深まる中、盛況裡の内に終了いたしました。

今後も地域医療の発展、充実のために、地域の医療機関との連携を強化し、市民、県民の皆様のお役にたてる病院を目指し努力してまいります。

登録医・登録医制度とは

地域のかかりつけ医と当院医師との緊密な連携と、機能、役割を分担して1人の患者さんの治

療や経過観察にあたることを目的とした制度です。地域のかかりつけ医に当院の連携先の医師として登録していただきます。当院においては7月1日現在、前橋市、高崎市、群馬郡、渋川地区、他の各医師会から624名の医師が登録しています。



イベント ご案内

市民公開講座のお知らせ

日時：2012年10月6日(土)
14:00~16:00

場所：前橋テルサ 2Fホール

講演：「専門医が本音で語るがん治療」

※当院の西田院長が代表世話人を務めます。

ふれあいデー 2012

日時：2012年10月27日(土)

9:00~12:00

場所：1階 外来フロア



ロビーコンサート

日時：11月の土曜日を予定しております。
次号で改めてご案内いたします。

場所：1階 整形外科待合ロビー

出演：『女声合唱団 クール・ファミリー』
さん



なでし
コラム

『ヤマユリ』

『立てば芍薬(しゃくやく)、座れば牡丹(ぼたん)、歩く姿は百合(ゆり)の花』ということばがあるように、美しい女性をたとえる表現にぴったりな華やかな花です。ユリの名は「揺り」からきているともいわれ、一直線に伸びた茎の先端に見事な花を揺らす美しい姿からといわれています。花は直径20cmを超えユリ科では最大の品種で、甘く強い香りが特徴です。

(撮影者：新井利雄さん)

外来医師診療表

- *午前的一般外来の受付時間は午前8時30分～午前10時30分です(診察開始は9時です)。
- *午後の特特殊外来は完全予約制です。
- *休診日は、日曜日、祝祭日、年末年始、第2・4・5土曜日です。
- *セカンドオピニオン外来のお問い合わせ・お申し込みは地域連携室(027-252-1751)までご連絡ください。
- *総合外来の担当医師は変更することがあります。

午前的一般外来 (受付時間: 午前8時30分～午前10時30分(診察開始: 9時))

	内 科		循環器内科		外 科	小児科	整形外科	リハビリ テーション科	眼 科	泌尿器科
	総合外来(初診) 9:00~10:30	一般	一般	難症障害外来						
月	福 田 仁 平	星野(血)・菅(腎)	池 田		藍 原 栗 山 本 城	溝 口 【一般】	後 藤 長 谷 川		丸 山 福 地	鈴 木 【群大教授】
火	高 田 清 水	樋口(消)・米田(腎) 大山(消)	福 田 中 野 戸 島		細 内 龍 城 中里(乳腺外来)	大 島 【一般】	中 島 金 澤		岸(群大教授) 石 原	
水	池 田 逸 見	樋口(消)・吉永(消)	福 田 中 野 戸 島		西 田 藍 本 原 城	溝 口 【一般】	中 島 岡 田		丸 山	
木	小 林 佐 藤	仁平(消)・高田(血) 逸見(腎)・久田(呼)	中 野 木 屋 八 土		細 内 塚 越 龍 城	大 島 【一般】	長 谷 川 金 澤	白 倉 【第1,3】	丸 山	
金	吉 永 田 中	初見(血)・矢田(消)	池 田	福 田 【第1,2,3,4】	細 内 中里(乳腺外来) 塚越10:30~	大 島 【一般】	後 藤 岡 田		丸 山	
土	交替制	内分泌【第1,3】荻原 呼吸器【第1,3】岡山	福 田 池 田		交替制	第1:大島【-】 第3:溝口【-】	第1:中島・長谷川 第3:後藤・岡田		群 大	

午後の特特殊外来 (完全予約制)

	内 科・循環器内科・心臓血管外科	小 児 科
月	心臓血管外科外来 内分泌外来 禁煙外来	喘息・アレルギー・慢性疾患 循環器
火	血液外来	喘息・アレルギー・慢性疾患 内分泌・代謝外来
水	心臓血管外科外来 ペースメーカー外来 内分泌外来 呼吸器外来 血液外来	循環器
木	肝臓外来 内分泌外来	予防接種 乳児健診【第1,3】
金	腎臓外来 呼吸器外来【第2】	喘息・アレルギー・慢性疾患 循環器

交通のご案内

- 新前橋駅よりタクシーで10分
- 前橋駅よりバスで20分
- 高崎駅よりバスで40分



お問い合わせ 代表番号

☎027-252-6011

- 患者さんへ ●新さわやか健診のお問い合わせ
医事課窓口 ☎027-252-6011内線1101
●人間ドックのご予約
検診センター ☎027-252-1959(直通)
- 医療機関様 ●初診(診察・検査・入院等)のご紹介
地域連携室 ☎027-252-1751(直通)
●CT・MRIのご予約
放射線科 ☎027-252-6011内線1502
- 介護関連 ●前橋市高齢者福祉サービスのご相談
地域包括支援プラザあずま荘
●介護保険サービスに関するご相談
居宅介護支援事業所あずま荘 ☎027-255-1511